

明るい選挙の広報誌

私たちの広場

2004

11

月号



特集◆

地区での積極的な活動が特徴
ですー八王子市明るい選挙推進協議会ー

No.278

財団法人 明るい選挙推進協会

平成16年11月22日発行 通巻758号

民主主義と選挙

— 議員を選ぶことと首長を選ぶこと —

民主主義と選挙

世界最大の民主主義国家はインドである。そう聞いて、驚く人もいるかもしれない。人口一〇億人、識字率六四%、カースト制度の国という印象が強けれ

ば、なおさらかもしれない。しかし現実には、インドは世界最大の民主主義国家なのである。それは、民主主義と選挙は一心同体であるからである。戦後独立した多くの旧植民地国家が軍政



プロフィール いわさき・みきこ

1984年モントリオール大学大学院博士課程修了。政治学博士。筑波大学社会科学系教授を経て、2004年4月から現職。経済審議会、電源開発調整審議会、地方分権改革推進会議などの委員を歴任。現在、地方制度調査会、国土審議会委員。

や独裁になるなかで、インドは、独立以来、一貫して選挙を実施し、民主主義体制を貫いている。広大な国土と膨大な人口という現実に対し、選挙の実施にあたっては、さまざまな工夫がされている。全国一斉投票ではなく、地域を区切り投票日を決める。直近の選挙（二〇〇四年）では、四月二〇日から五月一〇日までの間四回にわたり（四月二〇日に一四一選挙区、四月二六日に一三七選挙区、五月五日に一八二選挙区）、投票が行われた。開票は全国一斉である。投票用紙には候補者名だけでなく各政党のシンボルマークが書かれ、読み書きができなくともそのマークで判別できるようになっている。二〇〇四年選挙では電子投

票となり、投票用紙が廃止された。同じ原理で、より簡便になった。

軍政や権威主義体制の国が「民主化」するとは、まず選挙を実施することであり、それが円滑に行われるように、例えばカンボジアや東ティモールにおいて見られたように、選挙監視など国際社会が協力することもある。国名に「民主主義」や「民主」とついていても、独裁国家もあり、実際は民主主義国家かどうかわからない。民主主義国家か否かを判断する基準には諸説あるが、もっとも基本的な基準とされているのは、国会（下院）の選挙が行われているかどうかである。もちろん選挙が行われても、勝てなかった方がその結果を受け入れずに、場

合によっては武力で対抗する姿勢をみせたりすることがある。

このような場合、選挙無効の理由とするのは、選挙の実施体制においての公正さの欠如であり、選挙という制度それ自体を否定しているのではない。選挙がいかに重要であるかは言うまでもないが、選挙の準備・実施・開票といった選挙管理も、民主主義を縁の下から支える重要な仕事なのである。

議員を選ぶことと首長を選ぶこと

国会（下院）の選挙が行われているかどうか、民主主義国家か否かを決めるもっとも基本的な基準であるということは、法という拘束力をもつルールをつくる立法府のメンバーである議員が、そのルールで拘束される人々によって選ばれていることが、民主主義の「必修科目」であるからである。これに対し、行政権の長を選挙による選出とするかどうかは、いわば「選択

必修科目」である。

日本では、六種類の選挙が行われる。衆議院議員選挙、参議院議員選挙、知事選挙、都道府県議会議員選挙、市町村長選挙、市町村議会議員選挙である。六種類の選挙というのは、諸外国と比べても多い。とりわけ、地方選挙の多さが際だっている。議院内閣制の国政と異なり、地方では、都道府県レベルも市町村レベルも、議員だけでなく行政権の長も直接選挙で選出することからである。

知事や市町村長の選出方法が直接選挙になったのは、戦後である。それまでは、知事は国の任命、いわゆる官選であった。明治の廃藩置県以来、フランスにおける官治分権の主体である「プレフェ」に類似した官選知事が、国の決定を地方で執行する要と見なされていた。一方、市町村レベルにおいては、市長は、市会が候補者を推薦（内務大臣が勅裁を経て選任）、町村長は、町村会が選出（府県知事

が認可）しており、国の認可が必要であったが、実質的には議会が選出していた。執行体制として参事会などがあり、執行機関の長だけでなくそれを支える幹部も議会が選出するなど、議会ベースであった。

ヨーロッパでは、伝統的に、地方自治体はカウンシル制をとっており、市長（市町村の区別はしていない国が多い）の選出は、議会により行われている。しかし最近になって、イタリア、ドイツ、英国などにおいて、住民の直接選挙による市長選出が行われるようになってきた。

日本では、市町村長の直接公選は、終戦直後の昭和二十一年に市制町村制の改正により導入されており、半世紀以上を経過した。議会によって市町村長が選出された期間（明治二十一年旧市制町村制の制定から昭和二十一年改正まで）を今や越えつつある。諸外国が市長公選を促進する動きを見せるなか、日本では、すでに知事や市町村長の公選は定

着したものとなっている。

地方行政の責任者としての「顔」がはつきりする知事や市町村長は、地方分権の流れのなかでさらにその存在を強くアピールするようになっていく。その一方で、有権者の地方議会への関心は、首長への関心ほど高くない。首長を選ぶことと議員を選ぶことは、託すものが異なっているから、選挙（参加）の機会が複数あるのである。

市町村レベルでの二種類の選挙、都道府県レベルでの二種類の選挙、そして議院内閣制をとる国政レベルでは議会の二つの議院の選挙と、六種類の選挙の機会を最大限に活かし、それぞれに何を託すかを考えながら投票したい。



地区での積極的な活動が特徴です

八王子市明るい選挙推進協議会

白バラレポート

東京都の西に位置する八王子市は、市の面積一八六平方キロメートル、人口約五万三、〇〇〇人、有権者数四三万人という大きなまちである。全国でも有数の、数多くの大学があるまち、大規模なニュータウンが広がるまちとして知られている。

八王子市での明るい選挙推進活動の特徴は、二〇〇人近くの明るい選挙推進委員が二六地区ごとに活動し、毎年一、五〇〇人の「白バラの友」を明るい選挙推進の仲間に加えていること！

今回は、八王子市明るい選挙推進協議会の活動の様子をご紹介します。



甲州街道（八王子市）のイチョウ並木

推進委員は

「個人として参加」

まず、八王子市明るい選挙推進協議会（以下、市明推協）の組織からご紹介しよう。市明推協は、図のよう

四人の話しあい指導員で構成され、会長と三人の副会長、二六地区の代表である企画委員と話しあい指導員からなる企画委員会が活動の核となっている。

市明推協を代表して、市役所の選挙管理委員会事務局に、会長の中村輝信さん、副会長の藤本宗信さんと

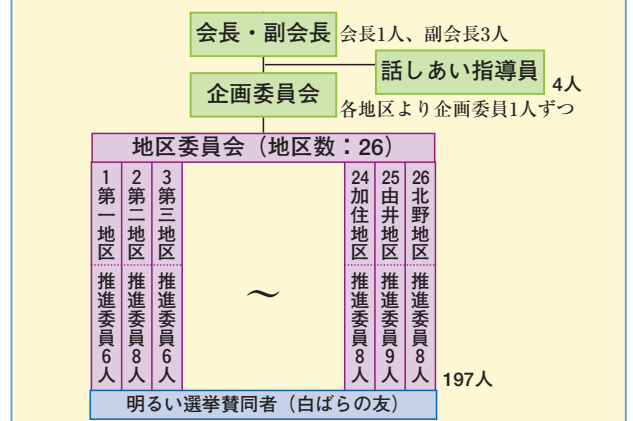
山本美恵子さん、話しあい指導員の久積康男さん、今年のモデル地区である第六地区の山木邦子さんと川口地区の小玉照代さん、市選挙管理委員会（市選管）で啓発担当の高野正和さんと藤原浩高さんにお集まりいただいた。

「団体や組織で役職についていて

も、明るい選挙推進協議会には一人として参加しているというのが、私たちの大きな特徴です」

推進委員は各地区推進委員から推薦された民間人で、できるだけ町会の推薦も受けている。山木さんは推進委員を二年務め、今年から企画委員に。小玉さんは白バラの友からス

【図 八王子市明るい選挙推進協議会の構成】



タートとして、推進委員になって七年目で、企画委員としては三期目。お寺の住職の藤本さんは、三〇代から推進委員を務めている。山本さんは推進委員一六年、副会長になって四期目。会長の中村さんは、前任者の町会の友人から頼まれて推進委員に就任。会長になって四期目になる。推進委員の任期は一年。「承諾書」を提出して、会長から委嘱を受ける。男性と女性の割合は、六対四ぐらいで女性が多い。

ところで、市明推協の企画委員会は、ほかの組織では役員会、幹事会にあたるもので、年四、五回開催して、全体的な活動の企画、立案を行

っている。欠席の場合は代理が出席するので、出席率は一〇〇パーセントだ。

「企画委員会は、P・D・C、plan・do・check。プランを立てて実行してチェックをしています。二六人の企画委員は十人十色。みなさん個性がありますから、いろいろなアイディアが出てきます」と中村さん。企画委員会での情報交換を生かしながら、企画委員は地区の代表としてそれぞれの地区での活動を展開している。

一つの地区が一つの明推協のように

「地区活動は活発ですよ」とみなさん。次にその活動の模様をご紹介します。一〇月は「話し合い強調月間」。それぞれの地区では企画委員を中心に推進委員が協力して、テーマを決め、案内のチラシをつくり、参加を呼びかけ、当日の進行を務め……とさまざま話し合い活動が行われた。

最近のテーマは、介護保険、ごみ問題、リサイクル、防犯・防災関係などで、参加者は多い地区では四、五〇人になる。ちなみに昨年度は、地区単位と、二、三の地区が合同で、

さらに推進委員個人が数人を集めて開いたミニ話し合いを含めると、五回実施された。話し合いの人集めには、手芸教室などを開いたり、それぞれの地区で工夫をこらしている。

例えば藤本さんの元八王子地区では、地震車で地震を体験、阪神大震災のビデオを見た後、「ちょっと話し合い」をした。山本さんの地区では、最近大きな問題となっている「おれおれ詐欺」を取り上げた。山本さんの第六地区では、一〇月から有料化されたごみ問題を取り上げ、市役所職員の話を聞いた後、話し合



いをした。小玉さんの川口地区でも、「ごみ分別、困っていませんか」という手作りチラシを全世帯に配布して、市のごみ減量対策課と分別マニュアル作成者が出席し、話し合いをもった。

中村さんの一三地区では、老人会と共催で一〇月一六日(土)、町会館で「白ばらお茶飲み会」を開いた。地区内の大和田町の老人会「大和会」が毎月一回開いている「お茶飲み会」を、一〇月は明るい選挙推進協議会と共催で「白ばらお茶飲み会」として、選挙や地域の問題について話し合っている。今年が一七回目で、当日は大和会の方や町内の各地区、隣町から五二人が集まった。

前半は、一〇月一日から始まった市におけるごみ収集の有料化、それに伴うごみの分別について、市のボランティア団体である環境市民会の方から説明を受ける。ごみの分別に馴染みがないことから、参加者からの質疑が矢継ぎ早にあり、関心の高さがうかがえた。

後半は中村さんが、昨年の衆院選、今夏の参院選の投票率と、市内の投票所別の投票率の順位を比較説明。投票率は全国平均、東京都、八王子市とで色分けした、中村会長お手製

の折れ線グラフで説明する。参加者からは「八王子市の投票率は全国平均以下なの?」「うちの地区は三位だったんだ」などなど。

そして「次の選挙ではみんな参加するよう呼びかけ、あの地区に負けないようにしよう」と誓って、閉会した。

身近な問題を取り上げ、参加者が集まりやすくし、市の行政にも目を向けさせる。合わせて明るい選挙を訴えるこの試みは成功したようだ。

各地区では、話し合いのほかにもいろいろな活動が行われている。

第四地区では、地区の運動会で「白ばらおでんの店」を出店して、地区住民に明るい選挙を呼びかけている。

会場は、一〇月一七日(日)に、八王子市立第四小学校の校庭で行われた第四地区市民大運動会。この運動会は第四地区市民力つくりの会などの主催で行われ、今年で三三回目になる。小学生、中学生からその親たちや地域の住民など約五〇〇人以上が参加する。

「白ばらおでんの店」は第一回からずっと出店している。おでんは一皿二五〇円で販売し、売り上げを材料の購入費と活動費用の足しにして

いる。

お店のすぐ後ろのジャングルジムに、のぼり「投票日お出かけ前にまず一票」と横断幕「白ばらおでんの店」を掲げ、お店のテーブルに啓発物資の明るい選挙のイメージキャラクターのめいすいくんをデザインしたクリアホルダー、風船、折り紙、マグネットクリップを置き、お客に配って明るい選挙を呼びかけている。

「三年間、地区の行事に参加し、住民とふれあいをもちながら明るい選挙を呼びかけています。おでんが売れること自体も楽しいです」

お店は地区推進委員六人が中心になって切り盛りしているが、推進委員OGやだんなさんなど家族も協力している。料理は手馴れたものだがなんとと言っても五〇〇食だから大変だ。おでんは運動会恒例の人気商品なので、お客さんはひっきりなしに来るし、一〇人くらい並ぶときもある。みなさんチームワークよく、てきぱきとつくって、販売して、啓発グッズを渡してと大忙しだ。

ベテランがリーダーシップを取って進めているが、今回からPTAで活動している若いお母さん二人が新しい推進委員として参加している。

これからも「白ばらおでんの店」は受け継がれ、繁盛していくことだろう。

第一三地区の運動会では「明るい選挙」の玉入れ競技が行われる。「明るい選挙推進協議会が協賛しています……」と案内放送が流れて、競技が開始する。

町会や自治会、体力づくり委員会、子ども会育成会などに協力を求め、地域の運動会などへ参加して、市民に明るい選挙を呼びかけた地区は、昨年度は一七地区にのぼった。

地区活動を行うと、企画委員は

「実施報告書」を作成して、市選管事務局へ提出する。話し合い活動を実施した場合は、各推進委員が感想を含めたレポートを提出している。

「報告書を見ますと、ほかの地区ではどのような活動をしているのかわかり、刺激になります」

さて、八王子市でも予算削減が続く。交通費相当の謝礼はあるが、地区活動の経費は「自費」。山木さんの地区では、推進委員が年に一、〇〇〇円を出して、地区委員会や話し合いのときのお茶菓子代に当てている。推進委員の交代期には自費で食事会をもつ地区もある。地区の情報交換と推進委員の親睦を図るため、隣接地区同士の交流も行われている。「お菓子をどうぞ」と会合にお茶菓子を持参する企画委員や推進委員。その話から会を大切にしようという気持ちが伝わってくる。

「それは、みなさんと仲良く活動したいという気持ちの現われだと思えますね」

「白ばらの友」を広げよう

推進委員のみなさんは、毎年一〇人を目標に「白ばらの友」を誘って



白ばらおでんの店



いる。その説明に使うのが「明るい選挙のしおり」で、承諾した人には、明るい選挙の賛同者であるという意識をもってもらうために「門標」を渡す。任期は二年。一九六六年度から始まって、延べ人数は五万人を超えた。

人の輪を広げることは大変な仕事だ。明るい選挙の意味や明るい選挙推進協議会の活動内容を説明するのにしおりを使っているが、説明して、納得していただくには勉強しなければ人を説得できない。また、日ごろから多くのひととの友好関係を築いていなければならない。

個人の住宅がほとんどない市の中心地の商店街、一夜にして五〇〇世帯のマンションが誕生するニュータウンなど、地区の事情はさまざま。中村さんが住む地域はマンションが多いそうだ。

「隣近所との付き合いがわずらわしいからここに来たというマンション群がある地域では一〇人集めるのはたいへんです」

市明推協の活動のほかに、みなさんは町会、子ども会育成会、老人会、高齢者の食事サービスなど、さまざまなボランティア活動にかかわっている。だから、知り合い、交友関係

が広い。

藤本さんは「人口増加地域なので、みなさんの情報を集めて、日ごろから人間関係をつくるように心がけています」

山木さんの周囲にも、マンションが次々に建っていく。「お友達にどんどん声をかけているので、いまのところ困ることはありません。明るい選挙について知らない方が多いので、お誘いして資料を読んでいただきます。私も推進委員をして初めてわかったことがたくさんありましたので、自分の思ったことをお話しして入っていただいています」

小玉さんの地区では、白ばら会が町会の付属団体として認められている。「町会費の中からお茶菓子代の助成金をいただいています。一〇人以上の白ばら会のメンバーが年に三、四回、会合を開いています。選挙のときの啓発をしたり、町会の運動会や納涼祭ではお手伝いもしています」

山本さんは、町会、老人会、婦人会などさまざまな行事に参加して、昨年は二〇人の白ばらの友を誘った。「町会長から明るい選挙の話を一言してくださいといわれれば、ちよっと話をしています。人集めには

困ったことはありません。みなさんの輪の中に入って白ばらの友をお誘いしようと思っています」

中村さんは、選管事務局が毎年作成する白ばらの友の名簿を十数年間集めて一覧表をつくっている。「白ばらの友の一枚のリストをつくっています。そうすれば、どなたをお誘いしたかがすぐわかります。いろいろな会合に出ていますので、顔見知りの方はたくさんいますから、勧誘するのに苦労はしません」

知り合いの人たちを個別に誘う。体育会、子ども会などの集まりのとき、数人ずつ勧誘する……。毎年八月末までに一〇人を集めることになっていて、一人ひとりがその人のやり方で白ばらの友を誘っている。私なら、地域で何人誘うことができるだろうか。みなさんは、毎年一〇人誘うことができますか？ なぜ、積極的な活動ができるのだろうか。

「そういう人たちが推進委員になっているからでしょう」と藤本さん。さらっとした答えに重みがある。白ばらの友の勧誘が負担という人はいないのだろうか。中村さんは、弱気になりそうな推進委員にはハッパをかける。

「一度に大団地が出現する地域は苦

戦していますね。白ばらの友の勧誘だけでなく、全体的にがんばれとハッパはかけていますよ。白ばらの友を誘うことは、推進委員の年間テーマの大きなイベントです。明るい選挙を知らない人たちに、白ばらの友になってもらう、明るい選挙の意識をもっといただだけでもプラスになると思っています」

白ばらの友になった人たちには、白ばら講演会や地区での話し合い、街頭啓発などの活動に参加してもらっている。



市全体の活動も自主的に

推進委員全員が集まるのが年一回の総会。そのほか、市明推協全体の

行事として、「白ばら講演会」がある。話しあい指導員を中心にテーマと講師を決めるが、予算的に厳しいので、推進委員の人的ネットワークを活用して講師を依頼している。今年で三六回目を迎えた。

「お話がおもしろくて、ためになって、予算も安く……という方にお願ひしています」

推進委員、白ばらの友のほか、市の広報や地元タウン誌で市民にも呼びかけ、毎年二〇〇人以上が参加する。

小中高校生から募集している明るい選挙啓発ポスターの審査、機関紙「白ばら」の編集、管外研修の計画



八王子市学生代表者会議の街頭活動

も、六地区ずつが二年任期で担当する。そのほか二地区がモデル地区として活動する。ポスターの審査は、市選管事務局が学校別・学年別に準備して、推進委員が審査する。日帰りの管外研修は、今年は山梨のリニアモーターカーの試験場へ。毎年バス二台、八〇人から九〇人が自費で参加している。

市明推協には、四人の話しあい指導員がいる。小中学校長や文化財審議委員、料理研究家と経験豊かな方々ばかり。会全体の助言と活動にかかわり、白ばら講演会の企画をはじめ、八月に新任推進委員研修会を行うほか、二六地区を四つに分けて、地区の活動に参加している。

久積さんは七つの地区を受け持っている。「いろいろな情報や知識を身につけて、話し合いの助言をすることは大事ですが、みなさんが伸び伸びと話し合いができるような雰囲気づくりの手助けが大切だと思います。話し合い活動の動機づけと、まとめをしっかりしなければと思っています」

企画委員会などで四人が集まるときには、お互いの地区の情報交換をする。

「自分の担当する地区での活動を知

り、他の地区ではどのような活動をしているかを知る。情報交換の媒体的な役割を果たして、企画委員が活動をしやすいようにする。でしゃばりすぎてもいけないし、出なさすぎてもいけないですね」

これらの市明推協活動には、市選管事務局の協力が欠かせない。「選管事務局の協力、援助は非常に大きなことがあります」とみなさん。総会、企画委員会などのお知らせや資料整理、運動会や話し合い活動などへのハッピーのぼり旗、啓発グッズの手配、そのほかもろもろの事務量はかなりのもの。選管事務局の職員は一〇人。選挙啓発は、高野さんと藤原さんが担当している。

「がんばっている地区と活動がなかなかおもしろい地区があるのが実情です。地区ごとの事情が違いますから一概には言えませんが、全地区で啓発をしていければと思います」

八王子市の投票率は、全国平均には及ばないが、東京都の平均より高い。学生のまち、ニュータウンのまちという土地柄を考えると健闘している。先の参議院選挙では、「八王子市学生代表者会議」からの申し出で、大学構内で啓発を行った。その学生たちとモデル地区との交流会が

一月一六日夜に計画されている。若い人たちが選挙をどう考えているのか、どんな啓発なら受け入れられるのか、などを話し合おうと準備が行われているところだった。

「卒業するときは後輩にバトンタッチをしていただき、この交流会が継続できればいいと考えています」

より自主的に

お集まりいただいたみなさんに、ボランティアとして活動する、その原動力をうかがった。活動に加わって間もない山木さんから。「長く活動されていた方が一生懸命になさっているのを拝見していて、啓発活動は大切なものだと思います。私も含めてたくさんの方に理解していただきたいと、少しでもお役に立てばと活動しています。まだ経験が浅いのですが、私のまわりは、これから選挙権をもつ子どもたちの母親たちですので、若い人たちに声をかけていければと思っています」

小玉さんは、PTA活動をはじめ、さまざまなボランティア活動に携わってきた。「私にとって宝になってきたのは、人との出会いだと思って

います。地区の一〇人のメンバーで
いちばん大事なのはチームワークだ
と思いますので、みなさんの意見、
事情などを踏まえて、できるだけシ
ンプルに活動していきたいですね。
これからも実績を積みながら、みん
なで楽しく地域活動を進めていき
たいと思います」

山本さんの地区では八人中五人が
新しい人に入れ替わった。「大勢の
みなさんの輪の中に入れることがよ
かったと思っています。月一回ぐら
い集まって話をすれば、推進委員と
白ばらの友がもっと仲良くできるの
ではないかと思っています」

藤本さんは推進委員の若返りを
と。「次へのバトンタッチをしてい
かなければならないと思います。い
ままでの活動ができすぎだという感
じがありますが、活動はマンネリにな
りやすいので、新しい人集めの方法
も考えていきたいです」

話しあい指導員の久積さんは「推
進委員は人間関係を大事にしなが
ら、次から次へと人材を選んできく
のに細かい神経を働かせています。
バイタリティのある会長の指導力、
支えてくださる選管事務局、指導員
もがんばっています。『四位一体』
ですね」

事務局長の石原長治さん。「地区
での地道な活動がなかったら、投票
率はなお低下するのではないかと思
います。ボランティアで一生懸命に
活動していただくのは大変なことだ
と思っています」

課題は、推進委員の高齢化と、白
ばらの友に一層効果的に活動しても
らうことだという。実は、八王子市
明推協には一九九三年、一一年前
にお訪ねした。市の人口は、当時の四
六万人から五五万人超へ。活動の内
容はほとんど変わらないが、企画委
員会の存在が大きくなって、より自
主的に活動している。最後に会長の
中村さんの思い。

「人に頼まれたとか、人のためだと思
うと荷が重い。自分のためだと思
うと荷が軽くなります。明るい選挙
の推進活動を通じて、『出会い・ふ
れあい・生きがいづくり』が、究極
の目的です。私たちは、根っこだと
思います。日が当たらない、目には
見えないけれど、その活動が民主主
義という花を咲かせるのです。みな
さんが一生懸命に活動されるので、
私もやりがいを感じています」
中心となるメンバーの方々にこの
共通の思いがあるから、積極的な活
動が続いているのだと思った。



Q 選挙運動にかかわる人への報
酬はどのくらい認められますか。

A 選挙運動には、候補者以外に
多くのスタッフがかかわりま
す。

街頭演説など有権者に直接働き
かける選挙運動員、選挙事務所な
どで事務に従事する者、ポスター
貼りを手伝う者、選挙カーを運転
する者、そして候補者への投票を
呼びかける「ウグイス嬢」などが
そうです。

しかし、これらの者すべてに対
して、候補者が無制限に報酬など
を支払うことはできません。

それは公職選挙法により、選挙
運動にかかわる者に対して支払う
金額に一定の基準があり、それに
基づいて、各選挙管理委員会が規
程でその額を定めているからです。

候補者が選挙運動にかかわる者
に支払うことができるものには仕
事に対する「報酬」と、選挙によ

り交通手段での移動や宿泊や食事
などに要した「実費弁償」の二つ
があります。

このうち、選挙運動員には実費
弁償は支払うことができますが、
報酬を支払うことはできません。
これは、お金のある人も無い人も
同じ条件で選挙運動ができること
で、選挙の公正性を確保すること
にあるからです。

選挙運動のために使用する事務
員は一人一日につき一万円以内、
「ウグイス嬢」は一人一日につき一
万五、〇〇〇円以内の報酬と実費弁
償がそれぞれ支給されます。ただ
し報酬を支給できる員数に制限が
あり、候補者が事前に選挙管理委
員会へ文書により届け出なければ
なりません。

ポスター貼りやハガキの宛名書
き、自動車運転など選挙運動のた
めに使用する労務者には一日一万
円以内と、超過勤務をした場合に
は、一日につき日額の五割以内の
手当てが報酬として支給されます。
また、実費弁償も交通費と食事代
を含まない宿泊料が支給されます。

選挙運動に学生アルバイトとし
て応募する場合は従事する内容を
確認することが大切です。ピラ配
りや電話での投票を依頼する仕事
は選挙運動となり、報酬が支給さ
れません。また未成年者は選挙運
動そのものが禁止されています。
ただしポスター貼りなどの労務の
提供は可能です。

トークセッション

選挙啓発と意識改革、大切なのは 自らすすんでかかわること！

青年リーダー養成研修（徳島）

去る九月二五日（土）、二六日（日）の両日、徳島市において、若者が明るい選挙推進運動に参加し、青年リーダーとして活躍するようになることを目的に、「青年リーダー養成研修会」が開催されました。

中・四国の若者五〇人が参加、政治参加を促す講話や若者が参加している明るい選挙に関する活動報告、ディベートによるグループ討議など、熱心な研修が行われました。

今回のトークセッションは、この研修に参加した若者たちの「投票率の低下」という今一番重要なテーマについての声をまとめたものです。

「投票率の低下」は憂慮すべきことであり、この流れを変えるには若者に積極的に政治や選挙にかかわることの大切さを理解してもらうこと、そのためには学校での教育が重要だという意見が多かったようです。

●初めて投票した時から

自分が初めて投票した時は、すでに投票率が低かったので、とんでもなく低いとは思わなかったのですが、国民の意見を反映できるという点からはとても低いと思います（愛媛県・男性）。

●物心がつくところからの教育を

投票所へ行くのが面倒だったり、

自分が行っても何も変わらないといったことが、社会の中にイメージとして浸透していると思います。

投票の大切さを物心がつくところから教えます。それと同時に選挙についての固いイメージを取り払い、期待をもって、魅力ある候補者の出現を待ちます（愛媛県・男性）。

●興味をもってかかわろう

役場の総務課にいたので、選挙事務も何度かかわってきましたが、期日前投票期間を設けたり、投票日は七時から二〇時まで開いているのに、用があつて行けないという理由は通らないと思います。

中高生のころから政治経済に対して関心をもてる授業づくりを進めてみてはどうでしょうか。興味があれば、人はかかわろうと思うと思います（広島県・女性）。

●棄権は権利の放棄

棄権は、国民の権利を放棄することです。

外国のように罰金制度を設けなければ、改善できないのではないのでしょうか。悲しいことですが、今のままでは変わらないと思います（広島県・男性）。

●自分たちが政治を変えるんだ

投票率が低迷して憂慮すべき状態であり、その原因は、有権者（特に若者）の政治への失望、無関心が大きいと思います。

有権者が失望しないで済むような政治を行うことが大事だと思います。また、有権者の意識向上のための普及啓発活動、自分たちが政治を変えるんだという意識をもってもらうことが大切です。そのためにはメリット、デメリットを強調し、利害

感情に訴えることも考えられると思います（山口県・男性）。

●学習機会を増やそう

講演にもありましたが、投票率の右肩下がりの状況を何とか止めなければならぬと思います。一部の有権者（よく投票に行く人）だけが政治に携わる状況はよくないことです。

二〇代、三〇代への啓発や教育機関（小・中・高）での選挙に対する学習機会を増やした方がいいと思います（山口県・男性）。

●投票の大切さを広報で

減少傾向にある投票率は、施策を講じ、食い止めるべきであるのはもちろんですが、若年層の政治経済に対する関心の付与、啓発活動の一層



の強化を図る必要があります。

成人式での模擬投票であるとか、一人の投票が政治に及ぼす影響など、投票の尊さを広報する必要があると思います（鳥取県・男性）。

●選挙にかかわることで興味を

政治的無関心がそのまま反映して投票率は低いと思います。

私は今年の参院選のお手伝いをさせていただきました。全然選挙に興味はなかったのですが、選挙にかかわることで興味が出てきました。特に若い人たちの投票率が低いことが言われています。その原因は、興味が無いということが最大の要因ですが、選挙にかかわる機会もなくて今ひとつわからないということもあると思います。何らかの方法で（具体的なことはわかりませんが）、興味



や関心をもたせられるようにしている。ただよいのではないのでしょうか。広報活動が大事だと思います（愛媛県・女性）。

●選ばれた人も責任ある行動を

政治への無関心が高まっている現状がある中で、社会全体で改善しなければ投票率は悪化をたどるか、現状のままで変わらないと思います。

学校教育の中で「政治は難しい」というイメージがあります。教育の中でもわかりやすく、興味をもてるような社会づくりができれば政治参加が全国民へ広がると思います。そして、選ばれた人も責任ある行動をとることが大切です（香川県・女性）。

●投票日を増やそう

若年層、いわゆる大学生などは、現住所に住民票を移さずに通っている人もいるのが投票率低下の一つの要因でもあると思います。そのため若年層の投票率は、今後も低下のままではないかと思っています。立候補者の年齢に近づくにつれ、選挙の意識も少しは上がるのではないのでしょうか。

期日前投票制度のように、宣誓書を書かずに一週間いつでも選挙当日と同じように投票用紙の記入のみで済むようにする、投票日を一日に限定にしない方がよいと思います（山

口県・男性）。

●投票は自分の権利

棄権者が多くなると、少数の意見で物事が決まってしまうのでよいのではないと思います。

投票率の低下は、投票が自分の権利であることを認識していないからだと考えますので、そのことをわかってもらうのがよいと思います（香川県・男性）。

●権利の不行使は損

自分の権利を使わないのは損です。

棄権は現状追認であり、投票に行かない人間には「政治批判」をする権利はないということを広報した方がよいと思います（広島県・男性）。

●啓発と意識改革

投票率の低下が叫ばれています。投票は政治参加の一番重要な部分ですので、もっと投票率が上がることを期待します。

啓発も大事ですが、国民の意識改革も必要です。両者があいまったときに投票率が上がると思います（鳥取県・女性）。

●きれいな政治を

有権者の五〇〜六〇%ぐらいしか選挙に行っておらず、三〜四割が政治に無関心というのは、早急に改善

しなくてはいけない問題だと思います。

普通に投票できるようになるまでには多大な労力と年数がかかった経緯を説いていき、きれいな選挙のみならず、きれいな政治ができるようなくみをつくっていくことが大切だと思います（岡山県・男性）。

●選挙を実感しよう

選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの人が投票に参加することはとても大切なことです。

選挙運動に関する規制を大幅に緩和して、選挙人の多くがボランティアで参加できるなど選挙を実感できるようにした方がよいと思います（広島県・男性）。

●それぞれの立場で対策を

投票率はさまざまな要因で変動しますが、現在の投票率が低いことは確かです。

行政側の問題として、若者向けへの啓発の充実、投票所の雰囲気づくり、インターネット投票の導入、有権者側の問題として、成人としての自覚を持つ、政治の大切さを学ぶ、候補者側の問題として、有権者にわかりやすい公約づくり、不正をなくす、マスコミの問題として、政治家の不正ばかりを取り上げないなどがあると思います（愛媛県・男性）。

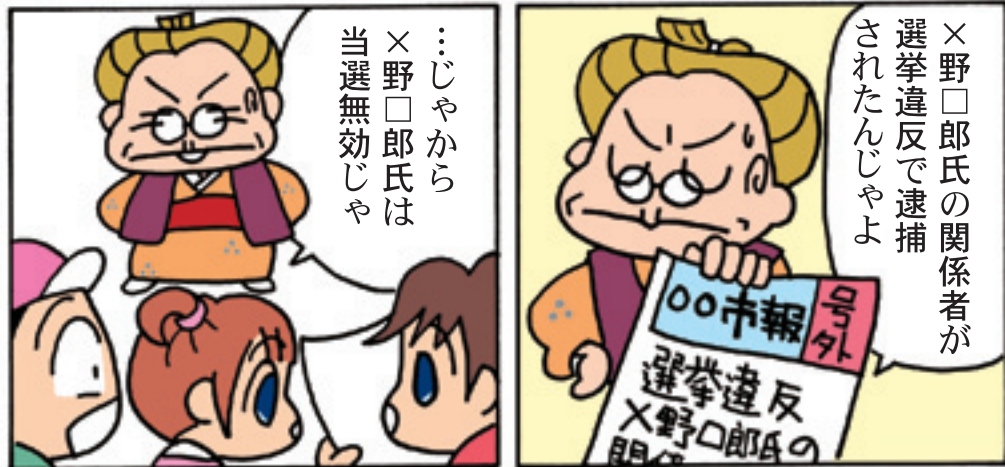


まんがでわかる
明るい選挙

第4回

連座制

画／星野由美子



連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある人や組織的選挙管理者などが、買収罪などの罪を犯し刑に処せられた場合には、たとえ候補者などが関わっていなくても、候補者などの選挙の当選を無効とするともに立候補制限をするという制裁を科する制度です。

●連座制の対象者

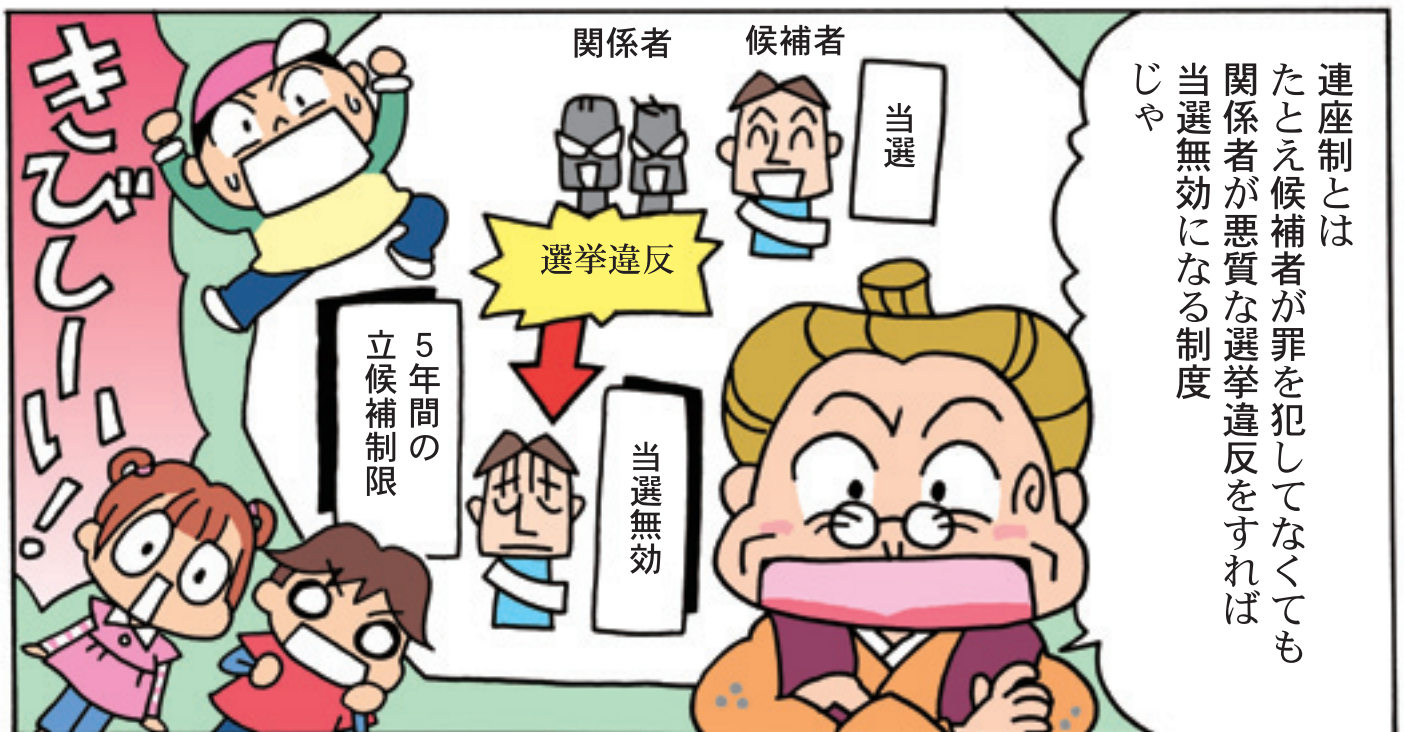
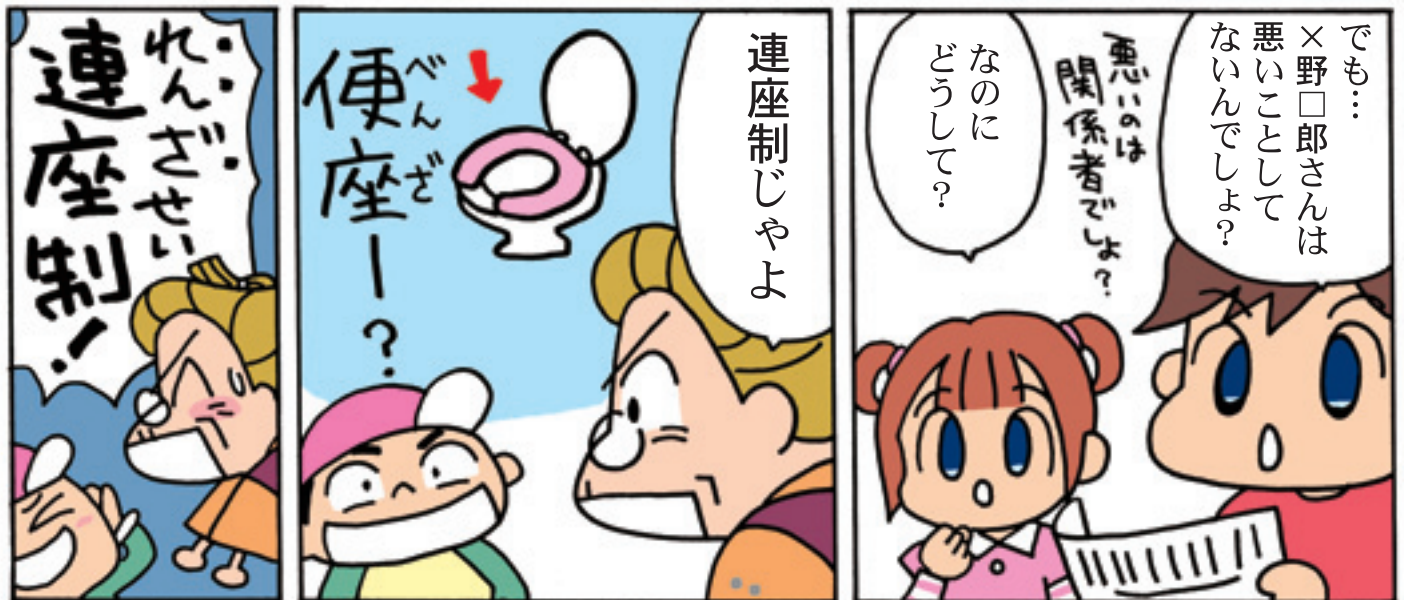
○「選挙運動の総括主宰者」「出納責任者」「選挙運動の地域主宰者」については、買収罪などの悪質な選挙違反を犯し、罰金以上の刑に処せられた場合に対象になります。

○「候補者などの親族・秘書」「組織的選挙運動管理者等」については、買収罪などの悪質な選挙違反を犯し、禁固以上の刑に処せられた場合に対象となります。

●連座制の効果

○当選無効……候補者の当選が無効になります。

○立候補制限……5年間、同じ選挙で、同じ選挙区から立候補できません。



「話し合い学習」活動

連載第三回

もう一度学んでみよう討議法



話し合い学習では、参加者が全員平等な立場でお互いの意見を十分に交換し合うことが基本ですが、話し合いの狙いや参加者の数に応じて討議の方法も異なります。今回は基本的な討議法について紹介していくことにします。

1 討議の方法と種類

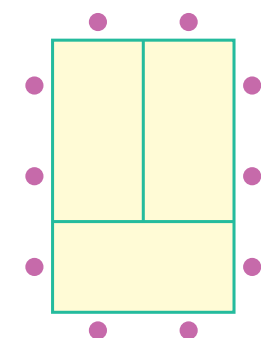
Q 話し合い活動の討議の方法には、どんなものがありますか？

A 討議法には、その話し合いの狙いとするところによっていろいろな方法があります。これらは大別して、①主として参加者の参加意識を高めるのに効果的な討議法と②主として参加者のテーマに対する課題意識や理解を深めるのに効果的な討議法に分けられます。

①の典型的なものとしては、円卓式討議、ディベート式討議、ブレインストーミング、六・六式討議（バス・セッション）などがありますし、②の典型的なものとしては、講義・

講演利用式討議、映画・放送利用式討議、パネル・ディスカッション、シンポジウム・フォーラムなどがあります。また人数によってその人数にふさわしいやり方があります。したがって、実際にはこれらを組み合わせせて行われることも多くあります。明るい選挙推進協会の研修会では、参加者に参加意識をもってもらうこと及びできるだけ発言の機会を多くもってもらうことを大切にしていますので、円卓式討議やバス・セッション、ディベート、KJ法によるブレインストーミング（KJ法：カードを使ってアイデアを整理していくブレインストーミング）

を用いています。KJ法によるブレインストーミングは円卓式討議、バス・セッション、ディベートの中でも随時取り入れています。いろいろな手法を組み合わせ使っています。なお、このほかにもいくつか討議法がありますので次号以降に紹介します。



（円卓会議）

2 円卓会議

Q 少人数で話し合いをする場合、ふさわしい討議法は何ですか？

A 一番基本的なものは円卓会議です。字義どおりですと円卓（テーブル）を囲んで行う会議のことをいいますが机は円卓である必要はありません。会議机を寄せ合ってもよいのです。

円卓会議には席次がありませんから参加者は平等で自由な発言がしやすいのが特長です。少人数で、形式ばらずに話し合えるため参加者の満足度は高くなります。予め進行係と記録係を決めておきます。進行係は討議する議題を説明し、スムーズな



討議の進行を図り、記録係は討議の簡潔な記録を残すようにします。進行係や記録係も他の参加者と同じように発言することができま。参加者の理解を容易にするために必要に応じて話し合いの内容をまとめます。

円卓会議では出席者全員が自由に意見を述べ合える雰囲気づくりが大切です。そのためには討議を始める前に世間話などで気分を和やかにし、お互いの心をほぐすことも必要です。いきなり難しいテーマを出して、参加者を黙らせてしまうことがないようにします。



Q 円卓方式の話し合いは協会の研修会ではどのように進められますか？

A 協会の研修会は全体の参加者が四〇～五〇人の規模で行うことが多いのですが、参加者を七～八人から多くても一〇人までのグループに分けて円卓方式の話し合いを行っていただきます。参加者は初対面の人が多いので、自己紹介に工夫をこらしたり、グループの名前を考えてもらったりして、リラックスする雰囲気づくりにつとめています。次に進行係と記録係を決めます。司会者という改まってしまいますので司会者は置かず、進行係とし進行係自身もメンバーの一員として話し合いに加わりま。話し合いに際して参加者にお願していることは、①積極的に参加する、②おしゃべりを楽しむ感覚で、③人の話をよく聴く、④人の批判をしないことです。

予めライティングボード(黒板・白板、模造紙(七八×一、〇九一mm)、付箋(書き込みができる大型のもの、協会では七五×二二七mmを使用)又はメモ帳、サインペンを用意します。ライティングボードに模造紙をとめて見やすい位置に置きます。

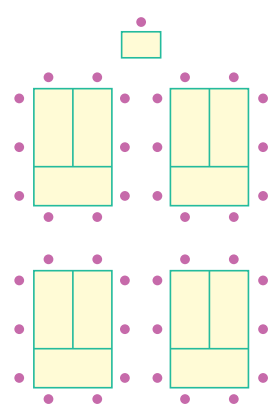
テーマに「明るい選挙推進運動を活性化するにはどうしたらよいか」

を取り上げるとします。まず各人に日頃選挙や政治について感じていることや明るい選挙推進運動のかかわりについて自由に話してもらいます。ここまではいわばウォーミングアップですが、この中で大切な論点や着想が出てくることも多いので注意深く聞くことが大切です。ここからが本番です。まず明るい選挙推進運動を進める上で苦労したことや悩んでいること、運動が活性化しない理由や原因などをいくつかでもメモ又は付箋に書いて出してもらいます。提出したメモに基づいて提出者は意見を述べ、お互いに意見を交わします。次にメモをいくつかの項目に分類してボード上の模造紙に貼り、各項目に見出しタイトルをつけます。バズ・セッションの場合ですと、ここで各グループから記録係が出て自分たちのグループの討議の結果を発表し、全体の司会者が取り上げるべき項目を集約します。ここから第二段階に入り、集約された項目について解決策をそれぞれのグループに持ち帰って討議します。その方法は第一段階と同じで、メモを使って意見を出し合い、話し合い、解決策を集約し、グループごとにまとめます。解決策は、①すぐ実行するもの、②修正して実行するもの、③今後検討

するもの、④実行できないものなどに分類し色違いの紙などに書いて整理します。バズ・セッションの場合は全体に発表し、他のグループとの間で意見の集約が行われることは第一段階と同じです。こうして全体の意見の集約が図られます。円卓会議とバズ・セッション、KJ法によるブレインストーミングを組み合わせています。

③ 六・六式討議(バズ・セッション)
Q 六・六式討議はどういうふうに行いますか？

A 一般的には、討議参加者が多い場合に用いられます。出席者を小さいグループに分けて、短時間で意見を出し合い、問題を整理して、その後、小グループの代表者がそれぞれのグループの結論を持ち寄って大勢の人の意見をまとめる討議法のことをいいます。この小さいグループは六人程度で構成され、六分程度話し合う



(バズ・セッション)

ことから、六・六式討議法と呼ばれるようになりまして(実際には人数と時間は六人六分でなくてもよいのです)。

この討議方法は「バズ・セッション(Buzz Session)」ともいいます。出席者がワイワイ言いながら、自分の意見を言っているのが、バズつまり蜂がブンブンいつている状態に似ているからです。

バズ・セッションの場合には全体の進行を図り、各グループの結論をまとめる全体司会者と記録者が必要です。まず全体司会者が主題について説明し、参加者は六〜一〇人のグループに分かれて話し合いに入ります。グループごとの討議は前に述べた円卓会議の要領で行えばよく、協会の場合はさらにブレインストーミング(KJ法)と組み合わせています。

グループごとの討議の進み具合をみて全体司会者は全体討議に移ります。全体討議では各グループからの発表をライティングボードに書き、これをもとに全体での話し合いを行います。ここでまとめた結果をもとに、さらにバズ・セッションが行われることがあります。これから先の進め方は今までの繰り返しになります。

4 大型円卓会議

Q 参加者が一〇人以上になりそうですが、この場合にはどんな討議のやり方がありますか？

A 参加者の参加意識を高めることをねらいとするのでしたら前に述べた円卓会議やバズ・セッションを用います。情報を伝えたり、情報や課題意識を共有して討議をする場合には、参加者が五〇人程度まででしたら、大型円卓会議が用いられます。この方式もよく用いられる会議の形式です。机を長方形若しくは正方形に並べます。会議の時間は普通は一時間半から二時間位が適切ですが、テーマや内容によっては延ばすこともありえます。予め司会者と記録係を決めておかなければなりません。司会者は誰か一人が意見を長々と述べて「独演会」にならないようにし、意見の交通整理に心を配り、また、話がテーマから外れないように注意します。

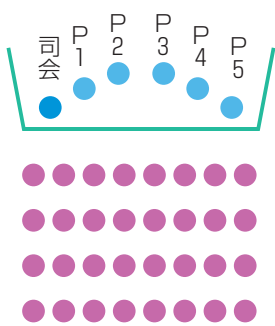
5 パネル・ディスカッション

Q パネル・ディスカッションの特長は何ですか？

A パネル・ディスカッションは大集団での討議に向く方法で、参加者のテーマに対する課題意識や理解を深めるのに効果的な討議法です。公開

討論の一つの方法です。司会者とパネラー(講師)三〜五人程度が壇上に上がって討議します。パネラーには、専門家や学識経験者を選びます。パネラーは司会者の進行に基づいて意見発表し、パネラー間で討議も行います。会場の参加者とパネラーとの意見交換や討議も行うことができます。

この方式は次のような優れた特長をもっています。①予め進行概要をつくりパネラーと調整しておくことによって秩序よく、理論的に話し合いを展開できる、②パネラー間の討議によって参加者に興味を持たせることができる、③会場の参加者も討議に加わることができ、参加意識もある程度満足させることができる、④テーマについていろいろな視点から考えることができ、意見の違いを客観的に知ることができるなどです。



(パネル・ディスカッション)

パネラーに意見や立場の違った人を選ぶと討論が活発になり場が盛り上がり、意見の違いを理解しやすくなります。パネラー間の意見の交換やパネラーと会場の参加者とのやりとりを筋道を立てて進めるため、司会者の役割はとても重要です。参加者による分散討議を先にを行い、そのあと参加者の間からパネラーが出てパネル・ディスカッションをすることも考えられます。

6 シンポジウム・フォーラム

Q シンポジウム・フォーラムとパネル・ディスカッションはどこが違いますか？

A フォーラムという言葉は古代ローマの商取引や集会に使われた大広場からきています。このことからわかるようにシンポジウムも多数の参加者を対象にして行われる公開討論の一つの方法で、そのねらいもパネル・ディスカッションと同じです。両者の異なる点はシンポジウムでは講師の間での討議をしないという点です。

会場の設定はパネル・ディスカッションと同じです。司会者一人と講師三〜五人程度で行います。講師には専門家や学識経験者を選びます。予定された課題について角度の違い

た視点から発表が行われるように講師を選んすることが大切です。各講師の発表と補足説明の後で参加者との質疑応答、意見交換を行います。

シンポジウム・フォーラムは次のような特長をもっています。①講師は予め発表の準備をすることができ、参加者は専門的視点に立った幅広い意見を聴くことができます。②参加者は自分の関心の強い論点を選んで講師との意見交換ができます。③司会者と講師が打ち合わせを行っておき、筋道にそって効果的な討議ができます。

Z レクチャー・フォーラム

Q レクチャーといいますが講義方式なのでしょうか？

A 講師の講演を聴いた後、参加者の間で討議する方法です。協会の研修会でもグループ討議と組み合わせで行っています。問題の現状や課題を理解したうえでグループ討議に入るので話し合いの方向性が明らかになり効果が上がる方法です。グループ討議にはこれまでに述べた方法を用いています。

板橋区明るい選挙推進協議会の話しあい

東京都明るい選挙推進協議会と東京都選挙管理委員会では、毎年一〇月を「話しあい強調月間」として、話し合い活動に積極的に取り組んでいます。平成一五年度では四八団体、一、三五五件、二六、〇七四人が参加しました。テーマは政治・選挙が一番多く六六・三％、福祉が七・八％、青少年・教育が四・二％、環境問題が三・七％でした。

板橋区でも、区内一七地区で話し合いが行われ、一五年度には三九六人が参加しています。テーマは明るい選挙に関するもののほか、憲法問題、環境問題、ゴミ問題とリサイクル、健康問題、防犯対策などがあります。蓮根・舟渡地区では、一〇月一九日（火）午後一時三〇分から三時まで、区民センターを会場に、二〇人が参加して行われました。

地区委員が中心になってテーマ選び、会場探し、当日の準備などすべて自主的に行っています。今回のテーマは環境問題と明るい選挙の啓発活動についての二つでした。

環境問題については、NHK総合テレビで放映された「プロジェクトX 桜ロード・巨木輸送作戦」のビデオを見ました。ダム建設によって

村が水没しますが、住民の象徴である大きな桜の古木を移植しようと努力した人たちのドキュメンタリーです。一般の方が関心をもってくれそうなテーマを選び、会場への参加者が増えることを期待しています。

そのあと各グループに分かれ、明るい選挙の啓発活動をテーマに話し合いました。時間は通常四〇分程度です。

話は七月に行われた参議院選挙での啓発活動のことが多く出されました。「駅頭で啓発物資としてうちわを配ったが、ただうちわを渡したただけで終わってしまったのではないだろうか。無理に駅頭などで配るより、自分の住む地域で知り合いなどに、明るい選挙の話をしながら投票を呼びかけて配ったほうが有効なのではないか」「街頭啓発の実施時間をもっと工夫したほうがいいのではないか」「目立つように、啓発のぼり旗を増やしたらどうか」「近所の高齢者に対する街頭啓発は、高齢者と接触するよい機会だ」

話し合われた内容について、各グループから質問や意見が出され、選管からも回答がありました。最後に地区代表が、「話し合いで出されたことを生かして、来年の都議会議員選挙に向けて取り組んでいきましょ

う」と締めくくりました。

東京都明るい協には約八〇人の話しあい指導員がいます。指導員は各市町村に分かれて活動し、推進委員に話し合いに関する実際の事柄の助言や技術的な指導などを行っています。今回も指導員が各グループで話し合いに助言をしています。

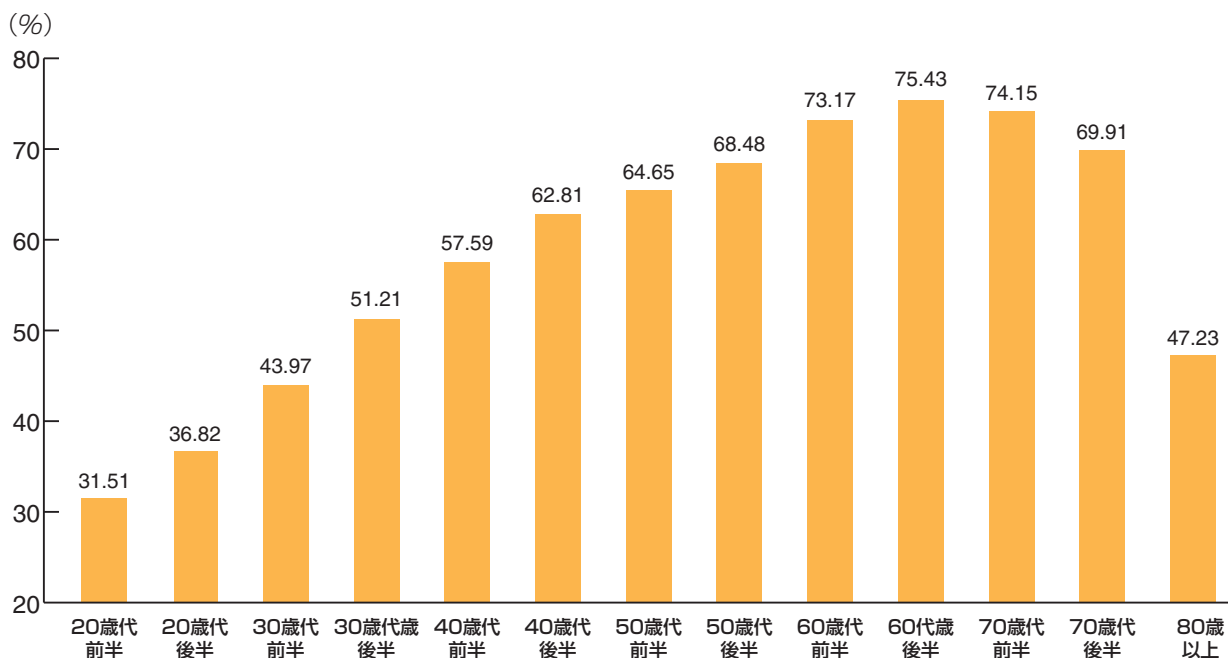
板橋区では各地区で行う話し合いを、推進委員や協力員が個人で話し合いを実施するための研修の機会としても位置づけています。自分が話し合いに参加するとともに、話しあい指導員の指導や先輩のアドバイスで技術的なことを習得します。



年齢別投票率

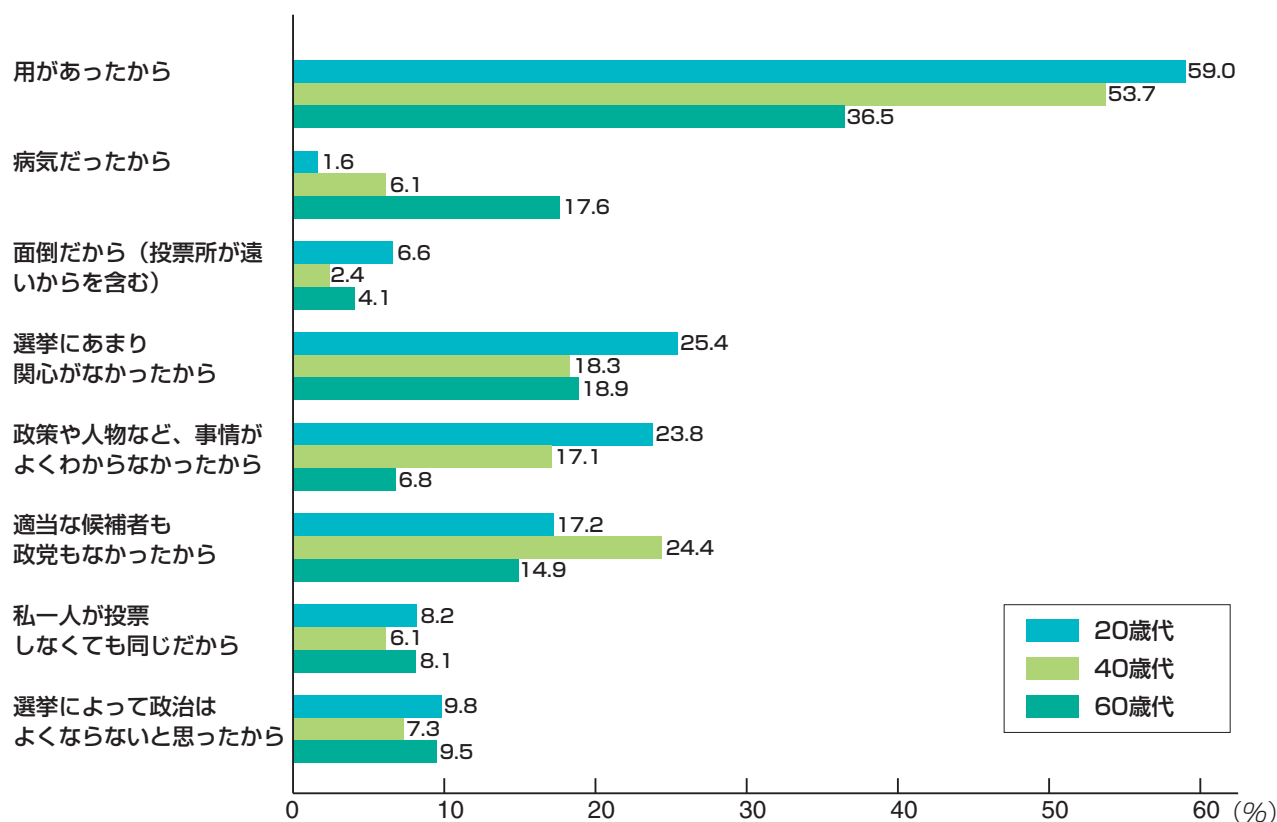
◆年齢別投票率

7月11日に投票が行われた第20回参議院議員通常選挙の投票率（選挙区）は、56.57%でした。総務省の調査によると、年齢別の投票率は下表の通りです。若者の投票率の低さが顕著にあらわれています。



◆棄権した理由

投票を棄権した理由について、若者和其他の年齢層の考え方の違いを、意識調査から探ります（この意識調査は、明るい選挙推進協会が第19回参院選後に実施したものです）。



協会からのお知らせ

めいすいくん ぬいぐるみキーチェーン

協会では、啓発グッズとして「選挙のめいすいくん」の小さくて、かわいいぬいぐるみを作成しました。

身長8cm、身幅10cmで、キーチェーンがついています。バッグに付けることができますし、デスクに立たせることもできます。ご利用ください。お申し込みは協会まで。



もくじ

新しい波 2

民主主義と選挙

一議員を選ぶことと首長を選ぶことー
筑波大学大学院人文社会科学研究科教授
岩崎 美紀子 さん

特集

地区での積極的な活動が特徴です
八王子市明るい選挙推進協議会
..... 4

お答えします！..... 9

トークセッション 10

選挙啓発と意識改革、大切なのは
自らすすんでかかわること！

まんがでわかる明るい選挙

連座制 12

ステップアップ!

「話し合い学習」活動

もう一度学んでみよう討議法 14

データ 18

年齢別投票率

協会からのお知らせ..... 19

編集・発行●財団法人 明るい選挙推進協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号
☎ 03(3560)6266・6267
FAX 03(3560)6268
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>
akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力●株式会社 ぎょうせい

<お詫びと訂正>

本誌2004年10月号「特集 選管インターシッパー選挙を理解し、選挙に関心を持つー」のぎょうせいによる取材記事中に次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】8頁4段目7行目

誤 ケネディ大統領が上院議員時代、マサチューセッツの大学は100人規模の学生をケネディ事務所に派遣し、

正 マサチューセッツの大学は100人規模の学生をエドワード・ケネディ事務所に派遣し、

8頁4段目写真のキャプション

誤 ドメニチ上院議員のインターンとして採用された中林さんも選挙の勝利宣言に参加

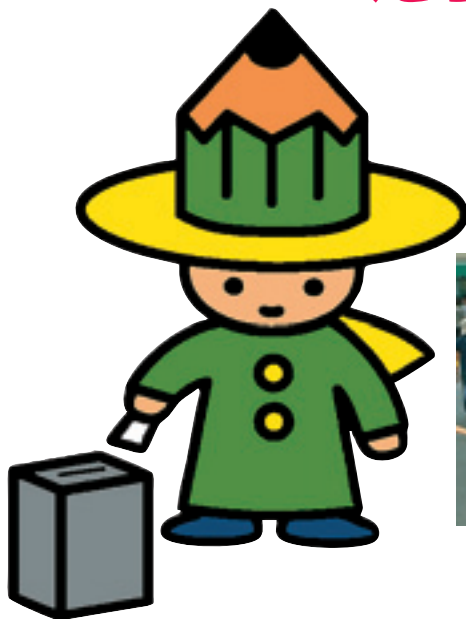
正 ドメニチ上院議員の選挙の勝利宣言に参加した中林さん



選挙のめいすいくんが紹介する、各地の選挙啓発キャラクター 横浜市青葉区

横浜市青葉区の明るい選挙マスコット

えら坊



- えら坊はえんぴつ。クリーンな選挙をイメージした明るい選挙のマスコットです。平成10年1月に区民から募集し、519点の中からえらばれました。
- えら坊は、青葉区明るい選挙推進協議会のさまざまな活動で三ない運動の推進や投票の呼びかけなどに活躍しています。
- えら坊を見かけましたら、ぜひ声をかけてください。

表紙の紹介

たくさんの子供たちの、鋭い視線の先に、今まさに投票しようとしている大人が一人、その大人の表情は見えませんが、その一票はとても重要なものです。子供たちの訴えが聞こえて来そうな画面です。画面の右側に大きく配された投票箱と人物は、たくさん並んでいる子供たちの顔との対比で、より強調されています。印象の強い作品に仕上がっています。

(審査評)

文部科学省初等中等教育局教科書調査官

田中康二郎

(選挙 平成一五年二月号より転載)

文部科学大臣・総務大臣賞作品

明るい選挙啓発ポスター
平成15年度



小笠原 瑞穂さん

徳島県立徳島商業高等学校1年 (入賞時)